

第5章 介護予防と社会参加の促進

介護予防事業は、国の介護保険制度改正に伴い、地域の実情に応じ効果的・効率的に推進する新しい介護予防・日常生活支援総合事業（以下「総合事業」）となり、一般介護予防事業と介護予防・生活支援サービス事業を実施することになりました。

高齢者が活動的で生きがいのある生活や人生を送ることができるよう要介護状態の予防に努めます。

超高齢社会においては、高齢者が、地域の一員として生きいきと充実した生活を送ることができるよう社会参加の促進や生涯学習の機会を提供することが重要な課題となっています。

そのため、地域において活動の中心となる老人クラブ活動、ボランティア活動等の参加の機会を提供するとともに、働くことを通した生きがいづくりのため就労機会の確保に努めます。

また、公民館活動などの充実により、生涯学習機会の確保に努め、生きがいづくりや社会参加活動を推進します。

第1節 介護予防・日常生活支援総合事業の推進

2015（平成27）年の介護保険制度の改正により、総合事業が開始されたことにより、地域の高齢者を対象に地域の実情に応じ高齢者の状態や必要性に合わせた様々なサービスを提供することができるようになりました。

総合事業は、何らかの支援が必要な65歳以上のすべての高齢者が対象ですので、要介護認定で「非該当」の方もサービスを受けやすくなり、「要支援」と「非該当」を行き来するような場合も切れ目のないサービス提供が可能となります。

総合事業実施にあたっては、住民及びサービス事業所に対して、その趣旨についての理解促進や周知に努めるとともに、一般介護予防事業と介護予防・生活支援サービス事業を有機的に組み合わせ、介護予防のための体制づくりを行い、地域の高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、要介護状態の予防、軽減、悪化防止に取り組んでいきます。

第1項 一般介護予防事業の推進

65歳以上のすべての高齢者を対象として、介護予防に資する住民主体の「通いの場」の開催支援や、介護予防に関する知識の普及啓発活動を行っていきます。また、地域における介護予防の取組を機能強化するために、通所、訪問、地域ケア会議、住民主体の「通いの場」へリハビリテーション専門職等の関与促進を図ります。具体的には、介護職員等への技術的支援、地域ケア会議やサービス担当者会議におけるケアマネジメント支援、住民主体の「通いの場」に訪問してのリハビリ技術の伝達に取り組んでいきます。なお、2017（平成29）年度までは理学療法士のみの派遣でしたが、今後は歯科衛生士や管理栄養士等、派遣職種の拡大を図り、地域の多様なニーズに対応し、高齢者の自立支援、重症化防止等の取組に努めていきます。

【通いの場の実績と目標値】

	2015年度 (平成27)	2016年度 (平成28)	2017年度 (平成29)	2018年度 (平成30)	2019年度 (平成31)	2020年度
通いの場 (箇所)	—	10	12	16	20	24

※地域包括支援センターによる立ち上げ支援数

※2017（平成29）年度は年度途中までの実績値を基にした見込数

【地域リハビリテーション活動支援事業の実績と目標値】

	2015年度 (平成27)	2016年度 (平成28)	2017年度 (平成29)	2018年度 (平成30)	2019年度 (平成31)	2020年度
地域リハビリテーション活動 支援(回)	—	24	30	70	75	80

※2017（平成29）年度は年度途中までの実績値を基にした見込数



中央地区運動教室

第2項 介護予防・生活支援サービス事業の推進

要介護認定で要支援と認定された方だけでなく 25 項目の基本チェックリストで生活機能の低下が認められた方も対象（事業対象者）となり、いままでより迅速にサービス利用ができるようになりました。

サービスの種類としては、居宅での身体介護、生活援助などの日常生活支援を行う訪問型サービス、通所介護施設で日常生活上の支援を行う通所型サービスがあります。今後はその他の生活支援サービスの実施についても高齢者のニーズや地域の実情等を踏まえながら、多様な主体によるサービスの創生に取り組んでいきます。

また、基本チェックリストで生活機能の低下が認められた方を対象とした、運動器機能向上、口腔機能向上、栄養改善等の事業を一般介護予防事業として実施していますが、今後は市民の皆さんの事業への理解を得ながら、介護予防・生活支援サービス事業への移行を図り、訪問型サービス、通所型サービス、その他の生活支援サービスの効果的な事業の展開を図っていきます。

【介護予防事業の実績と目標値】

(単位：人)

	2015 年度 (平成 27)	2016 年度 (平成 28)	2017 年度 (平成 29)	2018 年度 (平成 30)	2019 年度 (平成 31)	2020 年度
運動器 機能向上	2 4 4	2 1 7	2 0 0	2 3 0	介護予防・ 生活支援 サービス 事業で実 施予定	介護予防・ 生活支援 サービス 事業で実 施予定
口腔機能 向上	7	5	1 2	2 0		
栄養改善	2	2	5	1 0		

※ 2017（平成 29）年度は年度途中までの実績値を基にした見込数

第2節 生きがいづくりの促進

高齢者が、地域社会の一員として生きがいを持って明るく活力に満ちた生活を送るためには、生きがいづくりの機会の創出と確保が重要です。

地域活動で中心となる老人クラブ活動は、閉じこもり防止や介護予防につながるとともに、多様な社会経験を持つ高齢者は、地域社会にとって重要な役割を担える存在でもあるため、高齢者の各種社会参加活動を促進します。

第1項 生きがいづくり施策の充実

1 老人クラブ活動（単位老人クラブ、老人クラブ連合会）

2017（平成29）年4月現在、本市では単位老人クラブ（※）69団体が組織されていますが、団体数、会員数ともに年々減少傾向にあります。

単位老人クラブは、高齢者の教養の向上、地域社会における奉仕活動や在宅高齢者への友愛訪問、介護予防事業など各種事業を実施し、高齢者が社会参加しやすい環境づくりに取り組んでいます。

今後とも魅力ある組織作りに向けて支援を継続するとともに、未加入者のクラブへの参加を呼び掛けていきます。

【※ 単位老人クラブとは、小地域ごとに組織された老人クラブのこと】

【単位老人クラブ数の実績と目標値】

項 目	2015 年度 (平成 27)	2016 年度 (平成 28)	2017 年度 (平成 29)	2018 年度 (平成 30)	2019 年度 (平成 31)	2020 年度
クラブ数	71	71	69	71	73	75
会員数（人）	3,211	3,104	2,962	3,100	3,200	3,300

2 高齢者サロン事業活動

高齢者の孤立化や閉じこもりの防止、介護予防のため、高齢者のふれあい交流を促進します。高齢者サロン事業と老人クラブ活動が重複している団体も多いことから、相乗効果が図れるよう指導助言に努めます。

【高齢者サロン事業団体数の実績と目標値】

項 目	2015 年度 (平成 27)	2016 年度 (平成 28)	2017 年度 (平成 29)	2018 年度 (平成 30)	2019 年度 (平成 31)	2020 年度
団 体 数	34	30	30	31	32	33

第2項 生涯学習の支援

1 生涯学習事業

本市の生涯学習は、生涯学習基本構想と生涯学習振興計画に基づき推進されています。生涯学習基本構想では、「自ら学び、共に学び、常に学ぶ生涯学習社会の創造」実現のため、年代ごとにそのライフスタイルや学習領域への関心度にあった学習機会を提供することとしています。体系化された学習計画に沿って学習していくことで、充実した学習活動が行われます。

また、生涯学習の地域拠点としての各公民館では、それぞれの地域性や特色を生かし各種行事を行っており、特に高齢者が積極的に参加することは、閉じこもりの防止にもつながることから、講座、行事に工夫を凝らし展開しています。

高齢者の学習意欲の高揚を図るため、広報や市のホームページ、公民館だより、社会福祉協議会だよりなどを活用し情報を提供するとともに、高齢者のニーズを踏まえた多様な学習機会の提供とシルバー作品展や文化祭など活動を発表する機会を設け、高齢者の生きがいづくりを推進します。

また、シルバースポーツ大学や市老人クラブ連合会主催の各種大会を支援することにより、高齢者がスポーツやレクリエーション活動を通して生きがいと健康づくり、さらには社会参加しやすいような条件整備を進めます。



東公民館での認知症サポーター養成講座

【2017（平成 29）年度市内公民館における高齢者対象事業】

公民館名	事業名	回数	参加者又は定数	事業実施内容
中央	木曜サロン	12	90	「健康」「いやし」をテーマとした健康講座、移動研修
東	ほのぼの学級	11	56	趣味・健康講座、ボランティア、移動研修
	グラウンドゴルフ交流会	通年木曜日	50	参加者の交流、老人クラブへの加入促進を目的としたグラウンドゴルフ
西袋	木曜学級	10	60	一般教養、移動研修
	木曜学級の出前講座	7	80	単位老人クラブ毎に選定講座を受講（健康相談と各種講座）
	西袋ニコニコ教室	—	—	西二小を会場に伝統遊び等を通じた児童との交流
	生き生き学びのサークル	6	14	簡単なドリルで音読と漢字や計算問題を学習後、児童との交流
稲田	稲田ふれあい講座	1	10	児童と交流を図り伝統事業を学ぶ。（アイスクリーム作り）
	稲田金曜会	11	70	高齢者のための健康づくりと教養講座、移動研修
	グラウンドゴルフ大会	1	60	高齢者のためのグラウンドゴルフ大会
小塩江	東山長寿学級	8	5	郷土の歴史や自然を体験、健康体操、移動研修
	小塩江長寿学級	8	40	郷土の歴史や自然を体験、健康体操、移動研修
	育児は育自	5	15 家族 40 人	体験を通して家族の絆（3世代交流も含む）を深める。
	三世代交流事業	3	30	農作業体験（田植え、稲刈り等）を通して3世代交流を図る。
仁井田	やまなみ学校（滑川学級）	12	13	一般教養、健康管理、創作講座、移動研修
	やまなみ学校（仁井田学級）	12	27	一般教養、健康管理、創作講座、移動研修
	やまなみ学校（大谷地学級）	12	33	一般教養、健康管理、創作講座、移動研修
大東	大東ほがらか教室	10	53	健康づくりと教養講座、児童・生徒との交流、移動研修
	マスターズクラブ	5	27	50、60 歳向け教養講座
長沼	寿学級	12	45	教養向上と生きがいづくりのための一般教養講座
	カローリング大会（10、2 月）	2	40	長沼体育振興会長杯による大会
岩瀬	睦美学級	12	61	教養講座、健康講座、生きがいづくり、移動研修、学級終了後、13:00 ～ 15:00 をクラブ活動としてパッチワークなど3コースに分かれて実施している。
	春の花巡り	1	22	高齢者のための移動学習

第3節 社会参加機会の創出と拡充

多様な社会経験を持つ高齢者が、豊富な知識や経験を生かし地域社会の一員として生きがいをもって活力に満ちた生活を送ることができるよう、働くことを通じた生きがいづくりと社会参加活動を促進します。

また、高齢者の日常生活に密着した仕事の就労機会の確保を図るため、シルバー人材センターが組織されています。

第1項 地域活動の推進

1 高齢者の就労に対する支援事業

公益社団法人須賀川市シルバー人材センターが組織され、市では、高年齢者労働能力活用事業補助金を交付するとともに公共職業安定所との連携により高齢者の就労機会の確保に努めています。これは、高齢者の知識と経験、能力を日常生活に密着した仕事へ生かし就労機会を確保するとともに、社会参加の機会を創出するためのものです。

【須賀川市シルバー人材センター事業実績】

(単位：円 人)

年度	契約金額	伸び率	会員数	伸び率	就業延人員	伸び率
1999(平成 11)	212,021,654	100%	553	100%	43,629	100%
2008(平成 20)	226,866,582	107%	512	93%	50,759	116%
2009(平成 21)	199,473,281	94%	476	86%	45,661	105%
2010(平成 22)	196,031,951	92%	453	82%	45,642	105%
2011(平成 23)	185,075,677	95%	425	77%	42,527	97%
2012(平成 24)	193,162,410	91%	403	73%	45,754	105%
2013(平成 25)	200,467,874	95%	413	75%	46,389	106%
2014(平成 26)	218,469,449	103%	437	79%	47,938	110%
2015(平成 27)	207,800,285	98%	450	81%	48,795	112%
2016(平成 28)	226,567,686	107%	489	88%	53,797	123%
2017(平成 29)	135,247,745	—	516	—	28,081	—

資料提供 公益社団法人 須賀川市シルバー人材センター

2017(平成 29)年度は平成 29 年 9 月 30 日までの実績値

2 ボランティア活動の支援

本市高齢者のボランティア活動としては、単位老人クラブによる地域奉仕活動や在宅高齢者への友愛訪問などが行われています。

また、須賀川市社会福祉協議会においても、各種ボランティア関係の講習会が開催され、ボランティア活動の基盤作りがなされています。個人ボランティアの登録推進とボランティアニーズの発掘により、一層の事業の拡充を図るとともに市民のボランティアへの参画を促進し、社会参加の機会の増加を図ります。

【ボランティア登録人数、相談件数の実績と今後の見通し】

項 目	2015 年度 (平成 27)	2016 年度 (平成 28)	2017 年度 (平成 29)	2018 年度 (平成 30)	2019 年度 (平成 31)	2020 年度
登録者数 (人)	38	50	52	54	56	58
相談件数 (件)	68	75	80	85	90	95

* 2017（平成 29）年度は年度途中までの実績値を基にした見込数

資料提供 社会福祉法人須賀川市社会福祉協議会

3 交流の場の確保

地域高齢者の各種相談、健康の増進、教養の向上やレクリエーション機会の提供等のための便宜を総合的に供与する施設として老人福祉センターがあります。

本市では、須賀川、長沼及び岩瀬地区に設置され多くの高齢者に利用されています。

また、老人憩の家も高齢者の健康増進を目的として設置された施設です。

須賀川市老人福祉センター、老人憩の家、市民温泉は、2006（平成 18）年度から指定管理者制度を導入し民間による運営ノウハウを生かした運営管理を行っています。今後とも利用者のサービス向上につながる運営を行っていきます。

【各施設利用人数の実績と今後の見通し】

項 目	2015 年度 (平成 27)	2016 年度 (平成 28)	2017 年度 (平成 29)	2018 年度 (平成 30)	2019 年度 (平成 31)	2020 年度
市老人福祉 センター(人)	8,586	16,432	16,034	15,940	15,840	15,740
市民温泉 (人)	57,428	83,103	81,773	82,480	83,190	83,900
老人憩の家(人)	14,374	11,501	11,386	11,270	11,160	11,050
長沼老人福祉 センター(人)	1,078	1,113	1,100	1,100	1,100	1,100
いわせ老人福祉 センター(人)	14,582	14,835	15,092	15,300	15,350	15,400

* 2017（平成 29）年度は年度途中までの実績値を基にした見込数

第4節 敬老精神のかん養と敬老事業

高齢者福祉について市民全体で関心と理解を深めるとともに、長寿を祝い、敬老精神のかん養に努めるため高齢者賀寿事業を実施しており、また、満100歳を迎えた高齢者の長寿を祝福しています。

第1項 賀寿事業

1 地域敬老事業

2015（平成27）年度まで須賀川市社会福祉協議会との共催により、市内3地域において開催していた敬老会開催事業については参加率が減少傾向にあったため、2016（平成28）年度から事業内容を見直し、高齢者に喜ばれ地域住民が参加しやすく、敬老精神のかん養を図ることができる事業として地域敬老事業を支援しています。

さらに、地域主体による敬老事業を通し、高齢者の見守りなどにつなげていきます。

2018（平成30）年度以降は、実施する町内会、行政区が増加するよう、事業内容の充実を図ります。

【敬老会開催事業の実績】

（2015（平成27）年度で廃止）

項 目	2013 年度 （平成 25）	2014 年度 （平成 26）	2015 年度 （平成 27）
招待者数（人） 75 歳以上	9,422	9,502	9,660
出席者数（人）	5,958	5,869	5,919

【実施町内会・区数の変化と今後の見通し】

地域敬老事業（2016（平成28）年度から実施）

項 目	2016 年度 （平成 28）	2017 年度 （平成 29）	2018 年度 （平成 30）	2019 年度 （平成 31）	2020 年度
実施町内・区数	87	96	98	100	102
実施率（％）	75.0	82.8	84.5	86.2	87.9

* 地域敬老事業の対象町内会・区数は116地区

* 2017（平成29）年度は年度途中までの実績値を基にした見込数

2 百歳賀寿事業

満 100 歳を迎えた高齢者の長寿を市民とともに祝福し、祝い金を贈呈する賀寿事業を実施しています。

【百歳賀寿者の実績】

項 目	2015 年度 (平成 27)	2016 年度 (平成 28)	2017 年度 (平成 29)
受賞者数 (人)	16	10	13

* 2017 (平成 29) 年度は年度途中までの実績値を基にした見込数

